

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量の把握、支援体制の整備計画策定			
岩手県	-	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県内小中学校に通う小学5年生、中学2年生及びその保護者全て42,272人を対象に家計・収入・就業の状況、制度利用状況等について(回収率100%を想定)、また、就学援助制度利用世帯等の保護者全て10,166人を対象に世帯の生活状況、困窮世帯向けの設問等について(回収率100%を想定)、 ・県内小中学校に通う小学1年生から中学3年生の保護者全て91,836人(回収率45%を想定)を対象に生活、教育、経済、就労についての支援ニーズ等についてそれぞれアンケート調査・分析を実施する(調査項目は庁内横断会議(総務部、保健福祉部、教育委員会等)で決定)。 ・庁内の関係課において子供の貧困対策事業の調査を行うとともに、地域内で子供の貧困対策支援事業を実施している社会福祉法人、NPO等の団体、学校等へのヒアリングにより資源量の把握を行う。 ・調査結果、分析を踏まえ、具体的な支援方針を明確化し、平成32年度中に「いわての子どもの貧困対策推進計画」の見直しを実施する予定。
宮城県	石巻市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から満18歳未満の児童・生徒を持つ保護者900人(抽出)、貧困の対象となる世帯で0歳から満18歳未満の児童・生徒を持つ保護者、1,100人(抽出)、同世帯の中高生1,100人(抽出)を対象に、庁内関係課(教育総務課、保護課、健康推進課等)で決定した調査項目(家庭の状況の項目(経済の状況、就労の状況等)、貧困の状況にある子供や家庭の支援ニーズの所在を把握するための調査等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率45%を想定) ・市内の小学校、中学校、高等学校の64校の教頭又は養護教諭、必要に応じてスクールカウンセラーに対し、児童・生徒の学校での様子、問題のある児童・生徒の状況等の調査項目についてヒアリング調査を実施する。 ・平成29年度に、児童相談所、保育所、子育て支援関連NPO団体等78団体に対して、行政機関及び支援団体のサポート資源、現在の問題点等についてアンケート調査を実施して、資源量の把握を行った。 ・調査結果、分析を踏まえ、平成31年度に石巻市子ども・子育て支援事業計画内に(仮称)子どもの貧困対策編として盛り込む予定。
福島県	伊達市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者200人、小学1年生から6年生の児童とその保護者各300人、中学1年生から3年生の生徒とその保護者各300人、15歳から18歳の生徒とその保護者各300人、合計2,000人(抽出)に対し、保護者の経済状況など保護者の問題や、子供の孤食など子供の生活面での調査項目についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率40%を想定) ・現在、子供の居場所づくりなどで事業展開をしている伊達市内のNPO法人等に聞き取りを実施し、資源量の把握を行う。 ・調査結果、分析を踏まえ、伊達市にとって効果的な支援は何かを考察、検討した上で、支援体制について整備をしていく予定。
栃木県	宇都宮市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の保護者800人、小学生の保護者1200人、小学生800人、中高生とその保護者各800人、青少年800人、ひとり親家庭世帯800人、事業所800人、合計6,800人(抽出)を対象に、庁内連携組織である子どもの貧困対策小委員会(「福祉」、「教育」、「経済」、「子ども」部門など13の関係課からなる組織)で決定した調査項目(世帯構成・収入、生活状況、学習・進路の悩み等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率60%を想定) ・庁内子供の貧困対策に資する事業実施課、NPO法人等の民間支援団体等に対して、ヒアリング調査を実施し、資源量の把握を行う。 ・調査結果、分析を踏まえ、平成31年度に支援計画に関する検討及び策定、必要に応じて支援体制構築に関する検討・準備を行い、平成32年度に支援計画に基づく子供の貧困対策の推進、支援体制の整備・事業を実施する予定。
埼玉県	-	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児の保護者約2,000人(0歳児検診対象または家庭訪問対象世帯)、保育園・幼稚園・認定こども園の年長児(5歳児)の保護者約5,000人(全数)、小学2年生とその保護者各約8,000人(全数)、小学5年生とその保護者各約8,000人(全数)、中学2年生とその保護者各8,000人(全数)の合計約55,000人を対象に、少子政策課、教育局義務教育指導課が協議の上で決定した調査項目(属性・背景、生活習慣や日常生活の用紙、子供との関わり方等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) ・学校関係者や貧困世帯支援団体(スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学習支援実施団体、子ども食堂等)20団体に対して、アンケート調査、ヒアリング調査を実施する。 ・庁内の関係各課への事業の調査とともに、29年度に県で実施した子ども食堂実態調査をベースに子供の居場所づくりに取り組む団体や子供の居場所づくりの活動支援を行っている団体等の資源量の把握を行う。 ・調査結果を、平成31年度に見直し作業を行う次期「埼玉県子育て応援行動計画」に反映させる予定。
埼玉県	川越市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生とその保護者各2,000人、中学2年生とその保護者各2,000人、16歳・17歳の子供とその保護者各2,000人の合計12,000人(抽出)を対象に、庁内関係部署検討会議(こども政策課、こども家庭課、福祉推進課、健康づくり支援課、教育総務課、教育センター等)で決定した調査項目(「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業における実態調査の調査項目について」(内閣府作成)における調査項目等)についてアンケート調査・分析を実施する。小・中学生調査は学校で直接配布・回収(教育委員会調整済)。16歳、17歳調査は郵送配布・回収。(回収率最大70%見込) ・学校関係者(教育、スクールソーシャルワーカー等)、福祉関係者(保育士、ケースワーカー、家庭児童相談員等)、関係機関(社会福祉協議会、児童養護施設、子ども食堂、民生・児童委員、NPO法人等)等に対してヒアリング調査を実施し、資源量の把握を行う。 ・調査結果、分析を踏まえ、「次期川越市子ども・子育て支援事業計画」(平成32年度始期)策定までに地域ネットワーク形成や新規事業実施、既存事業の拡充など、庁内関係部署による検討会議で具体的な施策を検討する予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
埼玉県	秩父市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 小学生2年生とその保護者各460人、小学5年生とその保護者各508人、中学2年生とその保護者各532人の合計約3,000人(全数)を対象に、子どもの貧困対策実態調査検討会(社会福祉課、こども課等)で決定した調査項目(教育、生活、経済状況、子供の健康等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率70%を想定) 地域で活動を行う約10団体(社会福祉協議会、学校等)を対象のヒアリング調査や、庁内調査にて、資源量の把握を行う。 実態調査により、貧困状態にある子供がどのようなことを必要としているのか把握し、翌年度の事業化に向けて検討していく予定。
埼玉県	久喜市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の子供のいる保護者3,000人(抽出)、児童扶養手当受給者約1,200人(全数)を対象に、子ども・子育て支援庁内連絡会議(社会福祉課、保育課、中央保健センター、指導課、学務課等)や児童福祉審議会(民生委員・児童委員、幼稚園・保育所の代表者、学校関係者)の意見等を踏まえて決定した調査項目(世帯の経済状況・生活状況、学習の到達点、社会資源の認知度等)についてアンケート調査・分析を実施する。子供のいる保護者調査の回収率は60%、児童扶養手当受給者調査の回収率は50%を想定。 社会福祉課(生活保護担当)、学務課(就学援助担当)などの関係課や社会福祉協議会への照会や庁内連絡会議において調査を行い、資源量の把握を行う。 調査結果、分析を踏まえ、平成31年度に支援体制の整備計画策定や子供たちと支援を結びつける事業・連携体制の整備等、今後の取組について検討する予定。
埼玉県	吉川市	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 庁内子供の貧困対策に資する事業実施課、NPO法人等の民間支援団体等に対して、ヒアリング調査を実施し、資源量の把握を行う。 平成29年度に実施した調査結果、分析及び上記の資源量の把握結果を踏まえ、地域の関係支援団体などで構成する計画策定委員会(庁内関係課(福祉・教育部門等)、学校関係者、社会福祉協議会、学識経験者(大学教授)、弁護士、幼稚園関係、保育施設関係、福祉関係、民生児童委員、公募市民)において、計画策定における課題整理、具体的な新規事業等の検討を行い、「(仮称)子どもの貧困対策推進計画」を策定する予定。
千葉県	船橋市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の子供のいる4,000世帯(抽出)、ひとり親世帯約4,100世帯(全数)、生活保護受給世帯約200世帯(全数)の計約8,300世帯を対象に、子供の貧困対策庁内検討会(健康福祉局長、子育て支援部長、教育次長等)で決定した調査項目(食事の状況(朝食、夕食、誰と食べているか)、世帯員の就労状況(就労状態、収入))についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率60%を想定) 平成28年度の庁内の子供の貧困対策に関連する既存事業把握、平成29年度の児童福祉に係る機関で働く支援者に対するヒアリング調査結果とともに、平成30年度における地域で活動を行う団体(社会福祉協議会、NPO等)に対するヒアリングを実施し、資源量の把握を行う。 調査の結果より得られる地域の実情を踏まえ、船橋市子供の貧困対策庁内検討会にて、子供の貧困対策に係る新規事業、既存事業の拡充等の検討を行い、平成31年度以降の船橋市における総合的な支援体制を推進していく予定。
東京都	世田谷区	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 区内小学5年生約7,000人、中学2年生約6,500人、各児童生徒の保護者約13,500人の合計約27,000人(全数)を対象に、子どもの貧困対策推進連絡会(保健福祉部長、子ども・若者部長、教育次長、教育政策部長等)と小・中学校等の関係所管へ意見も聴取の上、決定した調査項目(保護者の経済状況、学力・健康状況、抱える悩み・課題、支援の利用状況、支援のニーズ等)についてアンケート調査・分析を実施する(回収率50%を想定)。 保育園、児童館、学校、子ども食堂、社会福祉協議会等、子供に関わる機関や団体(20機関・団体を予定)の職員に対して、子供の生活実態や支援ニーズに関するヒアリング調査を行う。 上記ヒアリング調査で事業や相談の実施体制について把握するとともに、子どもの貧困対策推進対策推進連絡会メンバーの所管等の庁内関係所管を通じた調査により、現存する資源量や今後必要となる資源量の把握を行う。 調査の結果・分析を踏まえ、平成31年度に子供の貧困対策の方向性を見直し、施策の検討を行う。また、平成32年4月から施行し、子供の貧困対策計画として位置付ける予定である「子ども計画(第2期)後期」へ、本調査結果を反映させ、子供の貧困対策の全体像を計画内に位置づける予定。
東京都	武蔵野市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校12校の4年生・6年生全児童約1,800人、中学校6校の2年生全生徒約600人とその保護者約2,000人の合計4,400人を対象に、関係部署(教育委員会、子ども家庭課、健康福祉課等)で決定した調査項目(保護者の経済状況、周囲の人とのつながり、支援ニーズ、児童生徒の生活、学習、食事の様子等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率は小・中学生約89%、保護者約71%を想定) 平成27年、28年に関係機関を通じた実態把握と行政及び民間の相談・支援に関する情報収集を行っており、平成30年度も必要に応じて資源量の把握を行う。 本調査を基礎資料として、生活困窮家庭やひとり親家庭等児童扶養手当受給世帯等の子供に対する学習支援や各種支援などの貧困対策に関する施策を「第5次子どもプラン武蔵野」(平成30年度～平成31年度に策定)に位置づけるとともに、「第三期学校教育計画」(平成30年度～平成31年度に策定)の策定を進める予定。
東京都	府中市	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学5年生、中学2年生約4,300人とその保護者約4,300人(私立等に通学している児童・生徒を含む)(全数)の合計約8,600人を対象に、子ども・子育て審議会(子供の保護者、事業主代表、労働者代表、事業等に携わる者、学識経験者、公募市民(事務局は市関係部署))で決定した調査項目(日常生活状況、保護者の経済状況、学力、悩み等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率60%を想定) 関係機関等(子ども食堂などを実施している市民団体・NPO法人、市内小・中学校、市内保育園・幼稚園、民生委員、社会福祉協議会、教育関連団体等10団体)にヒアリング調査を実施し、資源量の把握を行う。 アンケート調査、ヒアリング調査結果・分析を踏まえ、子ども・子育て審議会において今後の方針案を決定する。 方針案をもとに、基本方針を策定(平成31年6月予定)し、新規施策の整備・既存事業の拡充・各部署や関係団体との連携をより図り、全ての子供の未来を支援していく予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
東京都	狛江市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年の児童とその保護者各625人(抽出)、中学2年の生徒とその保護者各625人(抽出)の合計2,500人を対象に、子ども・子育て会議(大学非常勤講師、児童相談所長、小学校校長会代表、市児童青少年部長、福祉保健部長、教育部長)で決定した調査項目(保護者の経済状況、抱える悩み・課題等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率70%を想定)また、私学世帯125世帯(全数)についても同様の調査を郵送で行う。(回収率60%を想定) ・庁内調査、市内関係団体を対象に、資源量の把握を行う。 ・調査結果、分析を踏まえ、次年度以降の施策及び平成32年度に改訂予定の子ども・子育て支援事業計画に反映する予定。
神奈川県	横須賀市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学5年生、中学2年生約6,700人とその保護者約6,700人の合計約13,400人(全数)を対象に、児童福祉審議会(学識経験者、教育関係者、民生委員等で構成)で決定した調査項目(経済の状況、就労の状況、生活の状況、学習の状況等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率70%を想定) ・庁内関係各課へ資源量の確認を行い、アンケート調査の分析を基に必要とされる資源量の把握を行う。 ・調査の結果・分析を踏まえ、次期横須賀市子ども・子育て支援事業計画(平成32年度～)に反映させ、貧困家庭に対する支援策について検討する予定。
神奈川県	秦野市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学5年生、中学2年生2,000人とその保護者2,000人(抽出)の合計4,000人を対象に、庁内連絡会(子育て支援課、生活福祉課、教育指導課等)で決定した調査項目(世帯員の状況、世帯の収支・就労状況、子供の教育・将来や子育てに対する悩み事、子供の生活環境等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) ・既に市の支援を受けている世帯1,000件(生活保護70件、就学援助400件、児童扶養手当受給530件・抽出)を対象に、無記名回答による調査を実施。(回収率50%を想定) ・日ごろから子供に接する機会が多い立場にある福祉関連の10団体(福祉関連施設、学習支援の実施団体、民生委員、教育関係施設)に対し、ヒアリング調査を実施する。 ・市事業を始め、地域が主体となっている現在実施されている「子どもの居場所」や「学習支援」の場について、受け入れ可能人数や貧困の子供に対して可能な支援の範囲等、関係者への聞き取り等により、資源量の把握を行う。 ・平成31年4月以降に、調査の結果・分析を踏まえ、庁内連絡会にて市の既存支援策の拡充等もしくは新たな支援策の必要性を検討していくとともに、把握できた既存資源の活用及び必要とされた支援ニーズの資源量を確保するための方策について検討していく予定。
新潟県	長岡市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳未満の子がいる世帯の保護者4,000人を対象(抽出)に、「子どもの貧困対策に関する検討ワーキング部会」(子ども家庭課、保育課、学校教育課、子ども・子育て会議委員、スクールソーシャルワーカー等)で決定した調査項目(親の収入、就業状況、健康状態、子供の生活習慣及び学習習慣等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率50%を想定) ・NPO、公的機関等を対象としたヒアリング調査により、資源量の把握を行う。 ・調査の結果・分析を踏まえ、今後の子供の貧困対策に関する施策を検討し、平成31年に支援体制の整備計画策定に進む予定。
石川県	金沢市	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の4歳から5歳、小学2年生の保護者各1,200人、小学5年生、中学2年生、17歳から18歳(高2相当)の児童・生徒とその保護者各1,200人(抽出)の合計9,600人、6,000世帯を対象に、子どもの貧困対策チーム(健康政策課、教育総務課、市民課、こども政策推進課、児童相談所等)で決定した調査項目(経済状況、保護者の就労状況、生活環境、学校生活等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率50%を想定) ・平成29年度に行った社会福祉協議会、地域包括支援センター、地区民生委員児童委員協議会、庁内へのアンケート調査によるNPO等の資源量の把握と、行政内資源量について調査をにより、資源量の把握を行う。 ・上記実態調査及び資源量の把握をもとに、「基本計画策定委員会」(市小学校長会、市中学校長会、保育園等関係者、市社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体代表者、学識経験者等)において子どもの貧困対策基本計画を策定する。 ・実態調査・分析及び支援体制の整備計画策定を踏まえて、子どもの学習支援や居場所づくり等を行う団体に対する研修や情報サポート、関係団体・機関との相談体制等の後方支援体制を構築していく予定。
福井県	越前市	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の幼児の保護者約700世帯、小学5年生の児童とその保護者約800世帯、中学3年生の生徒とその保護者各約800世帯の合計約2300世帯(全数)(回収率65%を想定)、高校生100人、大学生50人の合計150人(抽出)(回収率100%を想定)を対象に、調査項目(経済状況、生活状況、子供への影響、支援ニーズ等)についてアンケート調査・分析を実施する。 ・当事者ヒアリング調査として、児童養護施設入所児童、生活保護世帯児童、ひとり親家庭児童40人を対象に実施する。 ・関係機関調査として、小中学校(24校)にアンケート調査、幼稚園・保育園・認定こども園(33園)にヒアリング調査、地域子育て支援センター、放課後等デイサービス事業所等(16か所)とのワークショップによる意見聴取を実施するとともに、資源量の把握も行う。 ・上記実態調査及び資源量の把握をもとに、ワーキンググループ(警察、市社会福祉協議会、児童養護施設、教育振興課、生涯学習課、税務収納課、都市計画課、水道課、社会福祉課、子ども福祉課等)にて素案を作成し、既存の「越前市要保護児童対策地域協議会」を子ども未来応援計画策定委員会として、「越前市子どもの未来応援計画」を策定する予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
兵庫県	加東市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 市内保育所、認定こども園、幼稚園16園に所属する5歳児の保護者約330人、公立小学校9校の4年生、5年生、6年生の児童とその保護者各約1000人、公立中学校3校の全生徒とその保護者各約1,000人(全数)の合計約4,330人を対象に、庁内福祉総務課、社会福祉課、健康課、学校教育課、こども教育課からなる調整チームで決定した調査項目(子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率は5歳児40%、小・中学生50%を想定) 貧困や生活困難を抱える世帯の支援に関わる約40機関(健康課、教育委員会、幼稚園、小中学校、子どもの食堂などを実施している市民団体・NPO法人、社会福祉協議会等)に、支援の必要な家庭の状況や支援の課題、有効な方策等について支援者調査及び資源量調査を実施。うち5機関を対象に個別にインタビュー調査を行う。 実態調査を行うことで得た結果等を平成32年度からの子ども・子育て支援事業計画策定の参考資料の一つとするとともに、ニーズを把握することで、現存の支援策の更なる充実や今後必要な施策の検討につなげる予定。
和歌山県	-	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小学5年生とその保護者各約8,100人、中学2年生とその保護者各約8,300人の合計約32,800人(全数)を対象に、庁内子供の貧困対策担当課(23課室)、市町村福祉部局・教育部局の意見を集約し、有識者(教育社会学、社会保障等分野)と子ども未来課で決定した調査項目(食事、生活習慣、学習状況(子供向け)、経済状況、就労状況、子供にかける費用(保護者向け)等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率70%を想定) 支援機関従事者(公立小学校257校の5年生の担任、中学校123校2年生の担任、放課後児童クラブ、児童福祉施設・児童相談所・福祉事務所、子ども食堂実施団体等福祉関係機関・団体等合計1,800件(抽出)を対象に、貧困状態にある子供の状況、必要な支援等についてアンケート調査を実施する。(回収率70%を想定) 庁内調査及び市町村調査、上記支援機関従事者アンケート調査により、資源量の把握を行う。 全市町村に調査結果データを提供するとともに、平成31年以降、調査によりニーズのあった事業の拡充・新政策を実施する予定。
和歌山県	和歌山市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に和歌山県で実施される調査から、和歌山市内の小学5年生とその保護者各2,900人、中学2年生とその保護者各約2,400人の合計約10,600人(全数)の調査票(回収率70%を想定)の提供を受け、今後の施策に効果的に反映するために中学校区別などの地域別の特徴を把握するための分析を実施する。 県調査を活用するほか、市独自で庁内関係各課及び地域で展開しているNPO等の支援団体や関係団体へのヒアリングにより現存する資源量の把握を行う。 分析結果を踏まえ、今後の施策に反映するとともに、平成32年に策定予定の和歌山市子ども・子育て支援事業計画次期計画にも組み込んでいく予定。
沖縄県	宜野湾市	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 小学1年生の保護者約1,200人、小学5年生の児童とその保護者各約1,100人、中学2年生の生徒とその保護者各約1,000人の合計約5,400人(全数)を対象に、宜野湾市地域福祉計画懇話会(有識者、社会福祉協議会、経済団体代表、自治会代表、民生委員児童委員代表、行政等)、子ども支援対策計画専門委員会(有識者、社会福祉協議会、経済団体代表、自治会代表、学校関係者代表、PTA代表、行政等)において決定した調査項目(世帯収入、所有する生活必需品、日常の生活状況、学習状況等)についてアンケート調査・分析を実施する。 地域の居場所へのヒアリング等により、資源量の把握を行う。 上記実態調査及び資源量の把握をもとに、上記専門委員会において宜野湾市子ども支援対策計画を策定し、平成31年度に計画推進体制の構築を図る予定。
(2) 子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備			
岩手県	-	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県内で子どもを対象として食事を提供する等の居場所を開設している団体や、県庁関係課(保健福祉企画室、地域福祉課、県民暮らしの安心課、子ども子育て支援課等)、県警本部、関係市町村、県内で子供の支援に取り組む団体等からなるネットワーク形成連絡会を整備する。 子どもの居場所づくり事業について、新規開設支援のためのコーディネーターを派遣するとともに、食材提供やボランティア等の申出仲介、従業者向けの研修の実施等、各地域において子供の貧困対策を推進する体制づくりに取り組む予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
埼玉県	坂戸市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度策定の「坂戸市子どもの健やか未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画」の子どもの貧困対策推進事業として、就学援助世帯等の児童・生徒について、所属する学校等への訪問で状況把握に努めるとともに、必要に応じて福祉部門で実施する支援サービスにつなげる役割を担うコーディネーターを配置する。 ・児童福祉審議会(児童相談所副所長、幼稚園長、児童委員、家庭保育室長、子供の保護者等)において、コーディネーターの配置等を含む計画の進捗管理を行い、ネットワーク形成を推進する。また、庁内会議(政策企画課、福祉総務課、子育て支援課、商工労政課、市民健康センター、教育総務課等)においても関係各課で実施する関連事業の確認などの連携体制を整備する予定。
千葉県	千葉市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・福祉を含めた市全体の施策展開を総合教育会議、子どもの貧困対策推進協議会の庁内組織において検討し、地域の民間団体との連携方策の検討を含め、事業企画・庁内連携・調整を図るとともに、コーディネーター(子どもナビゲーター)の支援を行う。(一部地区をモデルに先行実施) ・コーディネーターは、対象者に寄り添い、家庭訪問等で直接支援を行うケースワーク、学校・福祉・民間団体等関係機関と連携し、最適な制度利用へつなげるコーディネート事業を行う。 ・平成30年度においては、学校との関係性を強化するため、「子どもナビゲーター連携モデル校」を定め、学校が作成する学力向上アクションプランにおいて、生活習慣の改善を大きな取組の一つとするとともに、密接な連携を図る。また、支援対象者も中学校卒業者の進学後のサポート等、学齢児童の枠を越えた対象に含め、支援対象を拡充する。 ・平成30年度の事業実施を踏まえ、子供・家庭に対する効果的な支援や連携方法、今後の施策展開に関する課題抽出と解決方法を検討し、以降の効果的な事業実施を検討予定。
神奈川県	横浜市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども食堂」等地域の取組の創設・継続を支援するモデル事業を2区(磯子区、港北区)で実施する。地域支援の実績のある区社会福祉協議会を相談窓口とし、担い手の確保、団体間の関係づくり等個別のニーズに合わせた総合的な活動支援を行い、子どもの居場所づくりに対する効果的な支援方法を検討する。 ・ウェブサイトの運営等により、市内各地域の子どもの居場所づくりの取組紹介や助成金制度等の支援メニューの案内等を行い、市域の取組を支援する。 ・専門機関等の支援者や有識者等(現場で子供や家庭の支援に関わる行政職員を含む)で構成する「横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を設置し、同計画の推進し、会議を通して支援者等の連携やネットワークの形成のための具体的な取組方策の検討を行い地域にフィードバックする等、体制整備のコーディネーターとしての役割を担う。 ・平成31年度については、引き続き計画推進のための会議を開催し、32年度に次期計画策定のための会議を開催予定。
福井県	越前市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にネットワークを持ち、生活者としての経験もある地域住民と教員OBがタッグを組み、さらに子ども達に一番年齢の近いロールモデルとなる学生を巻き込み、家庭学習支援を前提とした子どもの居場所づくりを子どもの生活圏である中学校区7地区から展開する。 ・コンサルタント(教育OB想定)を1名採用し、子どもの居場所の実施主体となり得る地域の教員OBや地域の人材の発掘や子どもの居場所づくりや家庭学習支援のノウハウを提供し、立ち上げに際して助言等を行う。 ・子ども福祉課、教育委員会教育振興課、市社会福祉協議会、市地域公益活動推進協議会、実施団体(社会福祉法人、地縁組織、NPO)等からなる連絡会(わくわくネットワーク)によりネットワークを形成し、子どもの居場所まで出てきた課題の情報共有と支援を行い、必要であれば適切な機関へつなげる。 ・将来的には、小学校区17地区で展開する予定。
滋賀県	彦根市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「彦根市子ども・若者総合相談センター」に、学校等を巡回して相談等を行う「貧困対策コーディネーター」を配置し、当事者からの相談対応や必要な機関へのつなぎなど、学校、関係機関、支援団体との連携等を、より積極的に行う。 ・平成30年度から、ニーズの掘り起しや教育と福祉との繋ぎを重点的に行うため、センター滞在型から学校等(保育所・幼稚園)への巡回型(訪問型)へ変更する。 ・「彦根市子ども・若者支援地域協議会」(教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他子ども・若者の育成支援に関連する分野の機関、及び学識経験者等)等を活用して、切れ目のない福祉と教育、地域や企業とのつなぎ「3つのつなぎ」支援が実現できるよう地域でのネットワークの構築を図る。 ・平成31年度以降も「貧困対策コーディネーター」の配置を継続予定。
大阪府	大阪市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と子育てで世帯を総合的に支援するため、こどもサポート推進員(コーディネーター)を配置(福祉業務経験者等を想定)し、学校において課題を抱えた子供や子育て世帯を発見し、区役所と連携して保健福祉の支援制度や支援を行っているNPO等への地域資源等の適切な支援につなぐ(24名を市内7区に配置)。 ・「大阪市こどもの貧困対策推進本部会議」(市長、副市長、こどもの貧困対策推進室長、福祉局長、こども青少年局長、教育長等)での庁内連携に加え、市区関係機関(子育て支援部門、教育部門、保健福祉部門)と生活困窮者自立相談支援機関や子どもの居場所等の地域資源が参画する事例共有・検討を含めた検討会を設置し、こどもサポート推進員への助言及び協議案件の検討や今後の施策の推進のための検討を行い、連携体制を整備する。 ・平成30年度は7区でのモデル実施とし、効果検証を行い、全区への展開や事業手法について検討を行う予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
和歌山県	橋本市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉連携推進室の室長をコーディネーター(元小学校長)に専任し、「橋本市子どものための教育福祉連携会議」(市民団体(放課後ふれあいルームコーディネーター、家庭教育支援チーム員、民生委員・児童委員等)、総合政策部、教育委員会、健康福祉部等)を運営。全体会とワーキンググループという2部高層で運用し、事業展開を行う。 ・平成30年度は地域住民の子供への関心強化を狙いとして、子どもの生活実態調査結果を市民向けに公表するための「はしっすえがおプロジェクト」を創設し、支援が必要な子供がもれなく救われるよう、セーフティネットの強化に努める。 ・「学校プラットフォーム化推進」では、2校のモデル校を選定し、コミュニティースクールや、共有コミュニティー(学校支援地域本部事業)を活用し、地域住民の参画を得ながら、教員と地域住民とで協議の場を設ける。また、学校を拠点に地域住民が学習支援を運営するなどの子ども支援の枠組みを整え、地域の資源が有効的に活用できるための取組を行い、その中でさらに支援が必要な家庭には訪問型学習支援を実施する予定。
鳥取県	鳥取市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策コーディネーター(児童福祉分野の経験・知識のある者)を配置(市こども家庭課内)し、厳しい状況にある世帯について、学校やパーソナルサポートセンター等の関係機関から情報を収集し、個別訪問等により世帯のニーズ把握と支援策を検討したうえで、必要な支援につなげる。児童館や子ども食堂等の支援機関・団体の活動に参加し、保護者や子供との信頼関係を構築した上で、支援が必要な世帯の状況に応じた支援機関・団体につなぐなどの支援体制の構築のための関係機関との検討を進めつつ、個別ケース対応を行って、その結果を支援体制の構築検討にフィードバックする。 ・「子どもの貧困対策地域協議会」(児童養護施設、NPO法人、子ども食堂ネットワーク、学識経験者等)において、各支援機関・団体での支援活動の状況を確認し合うため、事例検討を行い、「子どもの貧困対策推進庁内連絡会議」(福祉部生活福祉課、健康こども部こども家庭課等、教育委員会学校教育課等)において、「鳥取市子どもの未来応援計画」に示した連携体制整備の進捗状況の把握を行う。
山口県	-	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・流通・小売、生産、消費者、フードバンク、市町、福祉関係者、実施団体からなる食材提供体制構築に向けた推進協議会を設置し、食材の提供に係る情報共有、モデル事業の検証、課題解決に向けた協議を実施する。 ・平成29年度「子どもの居場所づくり」が実施された山口市と、広域的な食材提供モデルを検証するため隣接市である萩市をモデル地区とし、食材提供団体・食材情報の集約、「子どもの居場所づくり」実施団体のニーズ集約等を行い、食材提供者と実施団体をマッチングするモデル事業(フードバンク)を実施し、食材支援体制の構築及び課題の検証等を行う予定。
香川県	高松市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に庁内に設置予定の子ども家庭総合支援拠点にコーディネーターを配置する。同拠点には、子ども家庭支援員、虐待対応専門員及び心理担当支援員が配置されていることから、相談に対して連携して対応するなどワンストップサービスの実現を図り、必要な支援を行う。また、関係会議及び研修会において貧困対策関連事業・コーディネーターに関するリーフレットを配布して当該事業の周知を行う。寄せられた情報をもとに、関係機関等と連携して対応するとともに、必要に応じて支援が必要な家庭への訪問を行い、適切な関係機関や支援団体へつなげる。 ・健康福祉局、教育局等関係課からなる「高松市子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」(事務局運営は、コーディネーター及び市関係課が連携して行う。)を活用して連携体制を整備する。 ・平成30年度から、市単独事業として子ども食堂の支援を行う予定であり、将来的には、コーディネーターが中間支援の機能を担うことも視野に、両事業の相乗効果を図る予定。
香川県	宇多津町	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町内1箇所に、貧困世帯の児童を対象に食を通じた居場所として子ども食堂事業を開催する。 ・平成30年度からは、子供達と支援機関との関係性を深めるため、現場スタッフと支援機関と共同で企画(教育委員会と子供たちの学習や運動の興味関心を高める企画、ハローワーク等の協力により働くということや仕事について考える機会を設ける)した上でメニュー化し、企画を通じ社会や自分たちの未来への興味関心を高め、現場スタッフのコーディネートにより、支援が必要と思われる子供達や保護者を積極的に関係機関につなげ、連携を強化推進する。 ・運営協議会(町教育委員会、保健福祉課、保健福祉事務所、ハローワーク、事業協力企業等)で、事業状況報告や今後の取組について協議し、支援の在り方について改善に努める。
高知県	-	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂運営団体、県立大学、地域企業、市町村社協等で構成された「高知家の子どもの居場所づくりネットワーク会議」を設置し、県庁内ネットワーク、関係機関・実施団体とのネットワークを形成して、地域ネットワークを一体的かつ効果的に活用しながら、開設への寄り添い型支援を通じて、食堂の面的拡大と質の確保、充実を県内全域で図るとともに、食材、ボランティアの確保の仕組みや学校等と連携して真に支援の必要な子供や保護者を食堂につなぐ仕組みを構築していく。 ・平成30年度においては、これまでの事業とともに子ども食堂を立ち上げ、継続実施するための課題である「ノウハウの不足」、「ボランティアスタッフの不足」、「食事の確保」等の課題に対応するための事業を追加して実施する。 ・平成31年度は、子ども食堂が県内全域に拡大するよう、今年度事業実施の中で判明した課題の解決に対応しながら、引き続き開設・運営の支援を行う予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第12回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮崎県	えびの市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に設置した「えびの市子どもの未来応援協議会」(自治会連合会、PTA連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、商工会、市民団体連絡会、中学校長会、市民公募、スクールカウンセラー、市職員等)による市民・関係機関、関係団体等がそれぞれの強みを発揮し、子供のみならずその保護者の健康・生活等、様々なニーズに対して総合的に支援が行えるような体制を整備する。 ・コーディネーターを配置し、協議会及び地域(学校)等からの情報に基づき、生活保護又は生活困窮者関係者と共に、個別訪問を行い、要支援者の現況及び支援ニーズの把握をし、子ども食堂・学習支援の実施団体・実施候補団体もしくは適切な機関へのつなぎを実施する。また、大学と連携した学生ボランティアによる学習支援の開設について、大学及び市内各小中学校との個別協議を行い、実施に向けた支援を行う。 ・平成29年度実態調査等で要望のあった、衣類・学用品等リユース事業の枠組みを検討、実施団体を探し、事業実施に向けて協議を行う。 ・平成31年度以降、市内中学校区単位で、地元団体が主体となって、子ども食堂・学習支援を実施し、また、リユース事業を試験的に実施する予定。
(3) 地域ネットワーク形成のための市町村関係職員その他の支援活動従事者を対象とする研修事業			
長野県	-	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県では、放課後等に子供だけで過ごすことが多い貧困家庭の子供に対し、学習支援、食事提供、悩み相談等により家庭機能を補完する複数機能を持った子供の居場所「信州こどもカフェ」の取組を推進している。また、地域の様々な主体により構成される支援ネットワーク「地域プラットフォーム」の運営を通じ、地域が一体となって貧困家庭の子供たちの成長を支えるための体制を整備することで、地域の実情に応じた「信州こどもカフェ」の普及拡大を図っている。 ・これらの取組をより効果的に推進していくため、信州こどもカフェの運営の担い手や地域プラットフォームの中核を担うコーディネーターの育成を目的とした研修会を県内10地域振興局ごとに開催する。(各地域5回以上開催予定)
山口県	周南市	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」において、子供達の居場所や大人とコミュニケーションを図れる場の必要性が結果として見えてきたことから、居場所づくりを広げるために、より正しい知識とノウハウを有する人材を育成していく。 ・「子どもの貧困問題」とは何かをより正しく多くの人に知ってもらうため、市社会福祉協議会やNPO法人の職員、民生委員・児童委員などを対象とした基礎研修を実施。また、地域の担い手を養成するため、支援に必要なノウハウやスキル取得を目的とした研修会を基礎研修受講者や支援者を対象に実施する。 ・庁内職員向けの研修も開催し、全庁を挙げて子供の貧困対策に取り組んでいけるよう機運の醸成を図っていき、横のつながりを強化していく。 ・平成31年度以降は、研修受講者に地域コーディネーターとして活動していただき、関係機関とともに地域での居場所づくりを行ってもらう予定。